

身延ジュニアソフトテニスクラブ 総会資料

日時 令和5年3月26日(日)

場所；

・ 前年度事業報告について	・・・	P	1
・ 前年度決算報告について	・・・	P	2
・ 新年度役員の選出について	・・・	P	3
・ 新年度事業計画について	・・・	P	4
・ 新年度予算について	・・・	P	5
・ 指導方針等について	・・・	P	6
・ その他			
・ スポーツ安全保険	・・・	P	7
・ ジュニア名簿	・・・	P	8
・ <u>登録用紙(P10)の提出、</u>			
<u>年間部費(3,000円)納入(4/23まで)</u>	・・・	P	9



部費は規約で5,000円ですが、諸収入が見込まれるので本年度も3,000円とします。



令和4年度事業報告

開催日	事業内容	備考
令和4年3月28日(月)	前年度活動実績、新年度事業計画等提出	生涯学習課
令和4年4月3日(日)	新年度練習開始	
令和4年4月17日(日)	スポーツ大会	
令和4年8月5日(金)	花火大会	
令和4年10月23日(日)	あけぼの大豆収穫体験	
令和4年12月18日(日)	クリスマス練習会	
令和4年1月16日(日)	新年初練習（新年会）	
令和5年1月15日(日)	新型コロナウイルス感染防止のため練習中止（～3/31）	
令和5年3月26日(日)	総会	

令和4年度身延ジュニアソフトテニスクラブ収支決算書

収入の部

科目	予算額	決算額	比較増減	摘 要
繰越金	101,880	101,880	0	前年度繰越金
クラブ費	48,000	66,000	18,000	ジュニア 17人×3,000円=51,000円 指導者 5人×3,000円=15,000円
補助金	40,000	90,000	50,000	町体育協会から補助金 60,000円 体協ソフトテニス部からボール代 30,000円
その他	1,000	34,000	33,000	体協夜練習参加者負担金他
合計	190,880	291,880	101,000	

支出の部

科目	予算額	決算額	比較増減	摘 要
テニスボール	60,000	77,535	△ 17,535	練習用ボール代
練習用品	20,000	3,065	16,935	グリピタ他
日本スポーツ少年 団登録料	10,500	10,610	△ 110	ジュニア10人×500円 指導者5人×1,100円+振込手数料110円
財団法人スポーツ安 全協会保険掛金	18,050	27,030	△ 8,980	ジュニア21人×800円=16,800円 指導者5人×1,850円 =9,250円 振込手数料980円
事業費	70,000	113,779	△ 43,779	枝豆収穫代・クリスマス練習会茶菓子代、新年初 練習茶菓子代・卒団記念品代他
事務費	2,000	7,100	△ 5,100	インク代他
予備費	10,330	0	10,330	
合計	190,880	239,119	△ 48,239	

収入済額 291,880 円

支出済額 239,119 円

差引合計 52,761 円

差引き残金は翌年度に繰り越します。

令和5年3月26日

身延ジュニアソフトテニスクラブ 会計 伊藤京子

会計監査報告

身延ジュニアソフトテニスクラブ保護者会規約第6条の規定により、令和4年度収支決算について、令和5年3月19日に会計関係書類を監査したところ、適正に処理されていたことを認めた。

令和5年3月26日

会計監事 長田 宇

役員等(案)

役職	氏名	住所	備考
代表	佐野勇夫	飯富	役員
副代表	伊藤京子	熊沢	役員
保護者会長			
保護者会副会長			
会計	伊藤京子	熊沢	役員
監督	佐野勇夫	飯富	役員
ヘッドコーチ	伊藤京子	熊沢	役員
1号コーチ	山本要	西嶋	
	渡辺直人	大炊平	
2号コーチ	佐野百合子	飯富	
3号コーチ			
4号コーチ			

保護者会（案）

保護者会長	小泉卓己	波木井	
保護者会副会長	氏原孝学	門野	
監事	小林真由美	飯富	

令和5年度事業計画（案）

- 下記の計画は予定です。活動を変更、延期、中止する場合があります。実施の際はおって連絡します。
- 教育施設のイベント参加、文化学習活動、奉仕活動、レクレーション活動などを考えていきます。（規4）

月日	事業内容	備考1	備考2
4月2日(日)	練習開始		
4月16日(日)	親子スポーツ大会（テニス、ドッジボール、野球など）		
5月14日(日)	春の交通安全運動街頭指導協力	甲南コート前	
8月4日(金)	花火大会		
10月22日(日)	あけぼの大豆収穫体験、親子練習会		
12月17日(日)	クリスマス練習会		
1月14日(日)	新年初練習		
3月31日(日)	総会		

※GW,お盆、年末年始は練習を中止します。

- 皆様にご協力をお願いする場合があります。その際は宜しくお願いします。

令和5年度予算（案）

【収入】

(単位：円)

項目	金額	単価	人数等	備考
前年度繰越金	52,761	52,761	1	
クラブ費	0	3,000	0	ジュニア
	15,000	3,000	5	指導者
補助金	40,000	40,000	1	町スポーツ協会
その他	1,000	1,000	1	中学生ナイター練習参加費
計	108,761			

【支出】

(単位：円)

項目	金額	単価	人数等	備考
テニスボール	30,000	30,000	1	名入れ練習球10ダース
練習用品等	10,000	10,000	1	グリピタほか
日本スポーツ少年団登録料	0	500	0	ジュニア
	5,500	1,100	5	指導者
財団法人スポーツ安全協会保険掛け金	0	800	0	ジュニア
	9,250	1,850	5	指導者
事業費	70,000	70,000	1	スポーツ大会、花火大会、あけほの大豆収穫体験、クリスマス練習会、卒団式ほか
事務費	2,000	2,000	1	式
予備費	5,811		1	式
計	132,561			

※必要に応じ別途負担金をお願いする場合があります。

ソフトテニス指導方針等

【指導基本方針】

- ・時間を守り、挨拶、礼儀、責任感、自主性を養い、チームメイト、指導者、保護者との交流により、豊かな人間関係が育つよう活動することを方針とします。(規4)
- ・子どもの健全育成が目的ですので、練習と家庭・学校・地域活動が重なる場合は家庭等を優先してください。(規3)
- ・スポーツは本来楽しいものです。笑顔のある楽しいソフトテニスを心がけます。
- ・練習は基本的に週1日とします。2日連続の練習等は控えるようにします。

【技術指導方針】

- ・基本を指導していきます。
- ・遊び感覚で運動神経を高め、ソフトテニスの技術を身につけます。
- ・練習中は、いつでも水分を摂るように、また疲れたらコーチに伝え、すぐに休むよう指導しています。
- ・真面目にコツコツと取り組むよう指導します。
- ・細かい技術指導はしません。メニューで育てます。
- ・ランク分けせず同じメニューとします。(子供同士の一体感。低学年には緩い球出し等で対応)
- ・みんなと楽しくできる練習を工夫します。
- ・遊びやゲームを取り入れて、飽きさせないようにします。
- ・ソフトテニスの基礎となる敏捷性とフットワーク身に付け、ひたむきに、我慢とメリハリのあるプレイヤーを目指します。(伸び代のあるプレイヤー)
- ・練習が終わりましたら、コート整備・トイレ等の掃除もしていきたいと思いますので承知しておいてください。

◇以上を基本方針としています。気がついた点があればバージョンアップしていきます。

【練習会場等】

- ・練習は甲南Gで日曜の午前中を基本とします。(8:30~12:00完全解散)
- ・雨天は勤労センター体育館で行います。(雨天時は連絡します。室内シューズを用意してください。)
- ・練習は8:30から開始します。寝過ごし遅刻は厳禁です。早寝早起きをしましょう。

【持ち物】

- ・キャップ(女子も必着。白を基調としたもの。※後日スポ少団員証を配付します。縫い付けてください。)
- ・飲み物(各家庭で十分用意してください。夏は冷凍するなど工夫してください)
- ・ラケット
- ・テニスシューズ(室内シューズを別に用意)
- ・タオル
- ・その他(ご家庭で判断してください。)

【体調確認等】

- ・練習には万全の体調で参加してください。「少し調子が悪いので様子をみてくだい」のお願いはNGです。
- ・練習を欠席する場合の連絡は不要です。

【保護者の見学】

- ・時間がありましたら子どもを見守ってあげてください。
- ・見学はコート外でお願いします。(体育館の場合は入り口付近でご覧ください。上履きを用意してください)

【レベルアップ】

上達には反復練習が必要です。クラブでは日曜練習の他に体協とともに中高生らと下記のとおり練習を行っています。さらに上達したいと思う人は参加してください(低学年でもOK)但し指定練習ではないので怪我等の場合の保険適用はありません。一切自己責任であることを承知のうえご参加ください。

水曜日練習(主に中高生 19:30~21:30 甲南コート 雨天勤労体育館)
金曜日練習(身延中テニス部 19:30~21:30 甲南コート 雨天時練習なし)
土曜日練習(主に中高生 19:00~21:30 甲南コート 雨天勤労体育館)



小さな掛金、大きな補償

令和4年度
(2022年度)

保険期間
令和4年4月1日から
令和5年3月31日まで

スポーツ安全保険のあらまし

スポーツ安全保険は、団体・グループ活動(社会教育活動)に安心をお贈りする補償制度です。
公益目的事業としてスポーツ安全協会が加入の取りまとめ機関・契約者となり、
東京海上日動を幹事会社とする損害保険会社8社(※5参照)との間で保険契約を締結しています。



スポーツ安全保険にはスポーツ活動、文化活動、レクリエーション活動、ボランティア活動、地域活動などを行う4名以上のアマチュアの団体・グループ(以下「団体」と表記)がご加入になります。

4名以上

- ご加入いただける団体の例: スポーツ少年団、野球チーム、ママさんバレーチーム、総合型地域スポーツクラブ、会員制スポーツクラブ、企業・大学のクラブ活動、各種同好会、各種教室・講座、老人クラブ、ボランティアサークル、学童クラブ、放課後子ども教室、町内会、青年団、PTA、一定の資格のある指導者の団体など。
- ✕専断だけの活動、プロスポーツ、営利活動を行う団体は加入できません。(会員制スポーツクラブ等の場合は、その会員・参加者は加入できます。)

■3つの補償を完備 加入手続きを行った団体の構成員を被保険者(※5 各種解説※6参照)として以下の補償が付帯されています。

傷害保険 急激で偶然な外來の事故により被った傷害による死亡、後遺障害、入院、手術、通院を補償 ※熱中症、感染症・ウイルス感染や毒物対策	賠償責任保険 他人にケガをさせたり、他人の物を壊したことにより、法律上の損害賠償責任を負うことによって被った損害を補償	突然死葬祭費用保険 突然死(急性心不全、脳内出血などによる死亡)に際し、親族が負担した葬祭費用を補償
--	---	---

■補償対象となる事故の範囲

○	■加入手続きを行った団体の活動に関する、日本国内での次の事故が補償の対象となります。 団体での活動中 : 団体の管理下における団体活動中(※1)の事故 住家中 : 団体が指定する集合・解散場所と被保険者の自宅(※2)との通常の経路往復中の事故(※3) ※個人活動中の事故も補償するワイドコースの加入区分もあります。 (注1)「団体の管理下における団体活動中」、「自宅」の定義は※5 各種解説※6をご覧ください。 (注2)自動車運転中の事故は賠償責任保険の対象とはなりません。ただし、被保険者自身のケガは傷害保険の対象となります。
✕	■学校および保護者の管理下の児童、生徒等の活動は対象外 (※4)学校管理下区分は、学校長の判断によります。 学校教育法に基づく幼稚園・小学校・中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校、高等専門学校、特別支援学校および児童福祉法に基づく保育所(以下「学校」と表記)が組織する団体(学校部活動等)における児童、生徒、学生または幼児の事故の場合、保険金請求時に学校管理下でないことの学校長の証明が必要となります。 ■次にあげるものは「団体の管理下における団体活動」とはならず対象外 - 加入団体での活動と同一の競技種目・活動内容であっても、※5各種解説※6の要件を満たさない場合 (例1)ソフトボールの団体に加入しているメンバーの数が、個人的に任意で他のチームの練習に参加した場合 (例2)自動車や陸上競技、スキー、剣道などの団体に加入しているメンバーが、単独で練習に出かけた場合 - 個人的な活動や趣味でハイキングの下見に行く場合 - 個人でスキーに出かけた場合 - など

身延ジュニアソフトテニスクラブ加入登録用紙

(※継続加入者は変更点のみ記入してください。)

令和 年 月 日

身延ジュニアソフトテニスクラブ代表殿

申込者(保護者)氏名 印

身延ジュニアソフトテニスクラブ規約を理解し加入したいので申し込みます。

項目	ジュニア欄	指導者欄
(ふりがな)		
氏名		
性別	男・女	男・女
生年月日	H 年 月 日	S 年 月 日
学校名		*****
学年	年	*****
(ふりがな)		
保護者氏名		
住所		
固定電話番号		
携帯電話番号		
携帯メールアドレス		
その他報告事項		
(持病など 裏面使用可)		

※注意・・・申し込みにあたっては、「身延町ジュニアソフトテニスクラブ規約」を検索し、規約の内容をよく理解してから申し込んでください。